



INASHIKI CITY

## 11 月定例記者会見次第

と き 令和 4 年 11 月 28 日(月)

午前 11 時～

ところ 稲敷市役所

4 階 全員協議会室

### 1. 市長あいさつ

### 2. 令和 4 年第 4 回稲敷市議会定例会について

提出案件概要説明

行政経営部長

### 3. その他

①稲敷市地域新電力事業について

環境課

②観光資源を活用した看板商品創出事業について

まちづくり推進課

### 4. 質疑応答

稲敷市公式マスコットキャラクター

いなしき  
稲敷 いなのすけ





## 令和4年第4回 市議会定例会 提出案件 記者会見資料

《R 4 . 1 1 . 2 8》

■ 議案		
	・ 専決処分の承認	．．．．． 1 件
	・ 条例の制定、改正	．．．．． 7 件
	・ R 4 年度各会計補正予算	．．．．． 5 件
■ 諮問		
	・ 人事（人権擁護委員）	．．．．． 1 件
	合 計	1 4 件

### ■ 概 要

#### ○議案第86号 <専決処分の承認を求めることについて>

- ・ 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第9号）

補正額 254,810千円

補正後の予算総額 23,927,294千円

（歳出補正）

価格高騰緊急支援給付金給付事業 254,810千円

#### ○議案第87号 <稲敷市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について>

- ・ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うために必要となる事項を定める等、所要の整備を行うもの

#### ○議案第88号 <稲敷市職員の定年等に関する条例の一部改正について> （改正内容）

地方公務員法の一部改正に伴い、令和5年4月から職員の定年を段階的に65歳に引き上げる等、所要の改正を行うもの

#### ○議案第89号 <稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について>

（改正内容）

農業委員会委員、および農地利用最適化推進委員、並びに消防団員の報酬等を改めるもの

#### ○議案第90号 <稲敷市消防団員の定数、任免、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部改正について>

（改正内容）

消防団員の定数を改めるとともに、出場報酬の支給額引き上げ等を行うのが主なもの

○議案第91号 <地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について>

(改正内容)

地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年引き上げ等に関連し、稲敷市職員の給与に関する条例等、関係条例の改正を行うもの

○議案第92号 <督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備について>

(改正内容)

令和5年4月から地方税の納付書に全国統一のQRコードが付されることに伴い、市税および市税以外の督促手数料について廃止するもの

○議案第93号 <令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第10号)>

補正額 366,594千円

補正後の予算総額 24,293,888千円

(主な歳出補正)

- ・ 障害者自立支援給付事業  
(障害児福祉サービス給付費) 26,000千円 (議案書 p 14)
- ・ 道路維持補修事業 (道路補修工事等) 50,322千円 (議案書 p 21)
- ・ 合併特例債対象事業  
( (江) 1 - 2号線等) 56,237千円 (議案書 p 21)
- ・ 小学校施設維持管理費  
(江小プール改修工事等) 14,050千円 (議案書 p 23)

○議案第94号 <令和4年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)>

○議案第95号 <令和4年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)>

○議案第96号 <令和4年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)>

○議案第97号 <令和4年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第2号)>

・ 以上4案件 各特別会計及び公営企業会計補正予算 単位：千円

会 計	補正前予算額	補正予算額	補正後の予算総額
国民健康保険	5,187,617	1,662	5,189,279
介護保険	4,164,827	3,496	4,168,323
後期高齢者医療	1,051,603	5,591	1,057,194
下水道事業(収益的支出)	1,801,626	31,276	1,832,902

(主な歳出補正)

- ・ 国民健康保険は、傷病手当金、国県等返還金
- ・ 介護保険は、地域密着型介護サービス給付費、介護認定調査費
- ・ 後期高齢者医療は、職員給与関係経費、後期高齢者医療事務広域連合納付金
- ・ 下水道事業(収益的支出)は、光熱水費

○議案第98号 <稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について>

(改正内容)

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律等が公布されたことから、一般職の月例給を平均0.3%引き上げるとともに、勤勉手当を0.1月分引き上げ、常勤特別職等の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げることなどが主なもの

○諮問第2号 <人権擁護委員候補者の推薦について>

任期満了に伴い1名の委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。

推薦予定者：野波典子氏（再任）

【任期：令和5年1月1日から令和7年12月31日：3年間】

## 令和4年第4回稲敷市議会定例会 会期日程表

(会期：11月29日～12月9日 11日間)

日次	月 日	曜日	開議時間	会議種別	議 事
1	11月29日	火	午前10時	本会議	◎開会 ◎市長提案理由の説明
2	11月30日	水		休 会	議案調査日 議案等質疑通告締切（正午）
3	12月 1日	木	午前10時	本会議	◎一般質問 5名 (柳町、山口、松戸、椎野、浅野)
4	12月 2日	金		休 会	議事整理
5	12月 3日	土		休 会	
6	12月 4日	日		休 会	
7	12月 5日	月	午前10時	委員会	◎常任委員会審査（総務教育常任委員会）
8	12月 6日	火	午前10時	委員会	◎常任委員会審査（市民福祉常任委員会）
9	12月 7日	水	午前10時	委員会	◎常任委員会審査（産業建設常任委員会）
10	12月 8日	木		休 会	議事整理
11	12月 9日	金	午前10時	本会議	◎委員長報告、討論、採決 ◎閉会

一般質問通告書一覧表

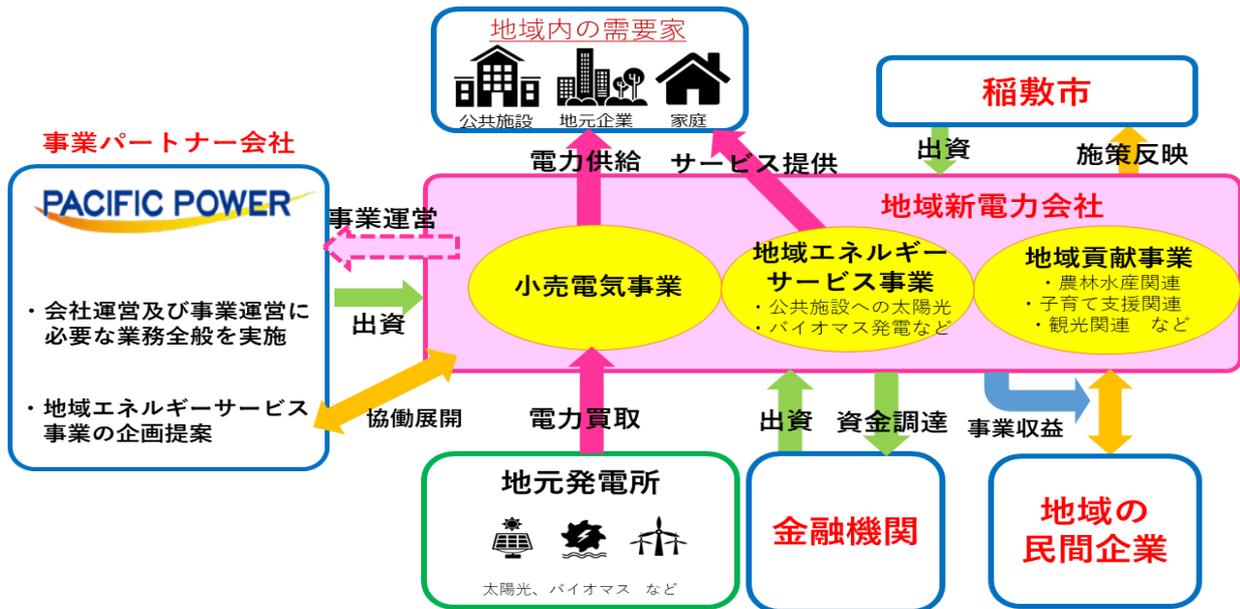
令和4年第4回定例会

質問 順位	質問 方式	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	一括 質問	柳町政広 議員	箕市長1期4 年の総括と次 期施政方針 (市政運営) について	「未来のために今できることを誠実に着実に実行すること」が政治信条の箕市長に、これまでの取組の成果や今後のまちづくりの方針について伺います。 ①1期4年間のこれまでの市政運営の総括として、就任当初掲げた「未来ビジョン3本柱」をはじめ、市政運営上の「やり遂げた」と実感している施策や箕カラーの強い施策、また困難な点が多く課題を残した施策について ②市民の信任を得て2期目を迎え、箕市長の「稲敷市のまちづくり」を進めるうえで、今期で達成完遂を目指す最も重要と考える施策について	市長
2	一括 質問	山口清吉 議員	活力ある市民 にやさしい市 政について	①基金の有効活用について ②過疎対策事業債の有効活用について ③住民が主人公の稲敷市を目指すための施策について	市長
3	一問 一答	松戸千秋 議員	1. 9価HP Vワクチンの 定期接種化対 応について	①積極的勧奨再開に伴う対応と現状について ②積極的勧奨再開による定期接種者及びキ ャッチアップ対象者への周知時期と対応に ついて ③今年度直近までの接種率と市民の反応に ついて ④来年4月から始まる9価HPVワクチン の効果や安全性の認識について ⑤市民への対応と周知方法について	保健福祉部長
			2. がん検診 向上のための 「乳がんグロー ープ」拡充に ついて	①「乳がんグローブ」導入状況について ②今後の対応について ③「乳がんグローブ」の効果の周知方法に ついて	保健福祉部長
4	一問 一答	椎野隆 議員	1. 学校にお けるフッ化物 洗口について	①本市のフッ化物洗口の現状について ②フッ素は安全性が確立していないため、 強制することのないようにすべきと考える がどうか	教育部長 教育長
			2. 帯状疱疹 予防接種の費 用助成につい て	①本市の帯状疱疹予防接種の現状について ②費用助成をするべきと考えるがどうか	保健福祉部長 市長

質問 順位	質問 方式	質 問 者	質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
5	一 問 一 答	浅 野 信 行 員	1. マイナンバーカードについて	マイナンバーカードの取得者数の現状と、これからの取組(健康保険証利用普及教育、高齢者対策など)について伺います。	行政経営部長 市民生活部長
			2. ナガエツルノゲイトウについて	農林水産省の駆除マニュアルの中に駆除の基本的な考え方として、 ・早期発見、早期駆除 (手に負えなくなる前に対策を) ・粘り強く対応 (複数の手段で根絶まで継続実施) ・周囲への拡散を防止 (放置すると周りに迷惑) とあります。稲敷市としてできる取組を伺います。	市長 市民生活部長 地域振興部長 土木管理部長

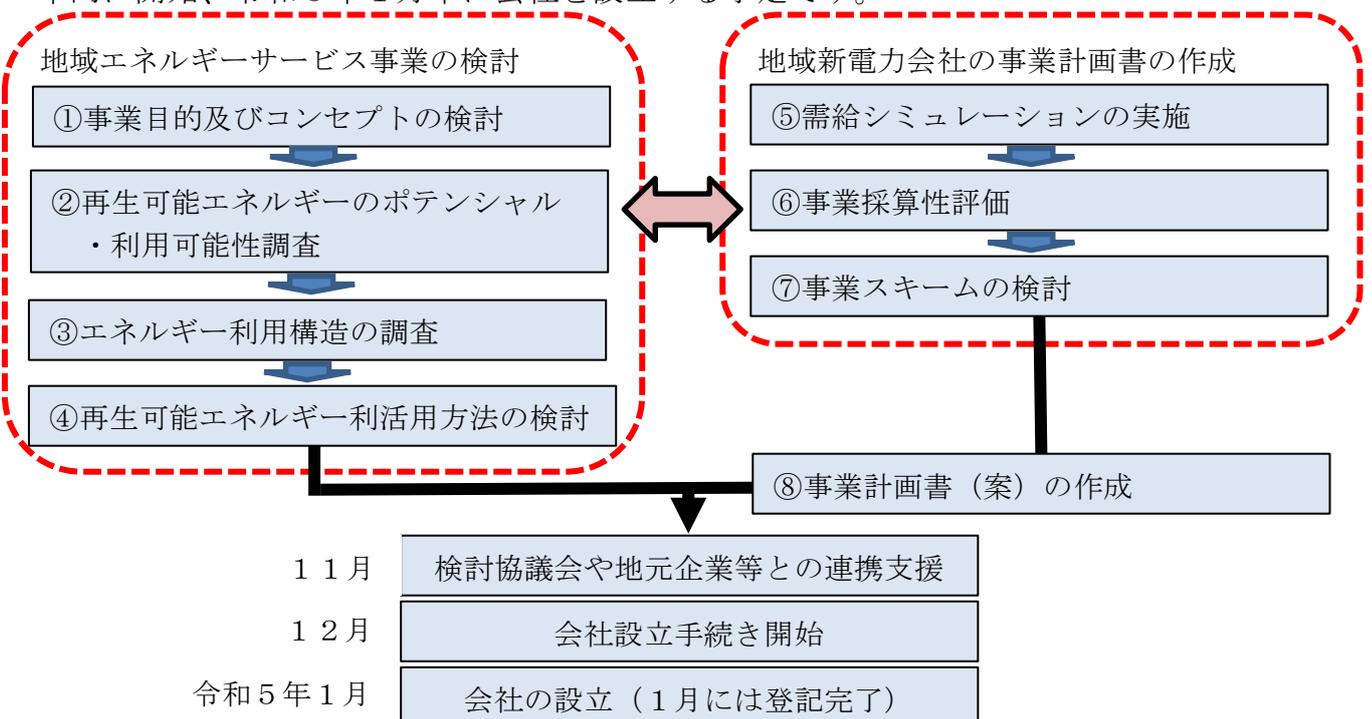
◆稲敷市地域新電力事業の概要

- ・稲敷市（出資率50%以上）、地元金融機関等の地域団体、事業パートナーなどとの共同出資により、地域新電力会社を設立します。
- ・市内で発電されている電力の買取について協議検討し、防災拠点となる公共施設等への供給を来年度以降に開始していく予定であります。



◆検討スケジュールと会社の設立の期日について

- ・本事業においては、環境省が実施する補助金を活用し、地域エネルギーサービス事業の検討と地域新電力会社の事業計画書の作成を同時並行で進め、設立に向けた手続きを年内に開始、令和5年1月中に会社を設立する予定です。



## 観光資源を活用した看板商品創出事業について

令和4年11月28日  
地域振興部まちづくり推進課

### 〔目的〕

観光庁が地域活性化を目的に実施する「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」とは、地域経済を支える観光の復興、観光資源の掘起こしの実現に向けて、地域ならではの観光資源を活用した稼げる看板商品の創出を図るため、地方公共団体や民間事業者等の地域の関係者が連携して実施する自然、食、歴史・文化・芸術、地場産業、交通等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツの造成から販路開拓まで一貫した支援を実施する事業である。

### 〔事業概要〕

- ・ 旅行業者に事業委託するかたちでモニターツアーを実施する。
- ・ 大杉神社を観光拠点とし、稲敷市の歴史や食文化を堪能してもらう。  
例) 大杉神社に宿泊、御神酒体験、稲敷市の食材を使用した懐石料理など。

### 〔市のねらい〕

- ・ 国内居住者を主なターゲットとしつつも、必ず復調する将来的なインバウンド需要回復もにらみ、桜川地区をはじめとした稲敷市への観光ツアー商品の開発。(成田空港に近い立地利用、過疎対策)
- ・ 地域おこし協力隊も連携することで、各々の任務へ事業を展開できる。  
例) 民泊、サイクリング、地酒や新たな観光商品の開発など

### 〔現在の進捗状況〕

- ・ 稲敷市の食材を中心に県内の特産品をリストアップし、料理専門家とともに提供する料理を開発中。
- ・ 宿泊客向けに大杉神社のお風呂を改修中。
- ・ モニターツアー、ファミトリップに参加していただく方(大杉神社を舞台とする本物の歴史や文化に造詣が深い方で、国内外に情報発信できる影響力を持つ方)を検討中。

成田空港から30分で行ける茨城の日光東照宮の異名をもつ「大杉神社」にて「神々の饗宴」  
 稲敷市の観光資源を活用して高付加価値化した看板商品の創出事業

総事業費：7,000千円  
 (補助見込額：6,000千円)

事業の概要

稲敷市は首都圏から60km・成田空港から30分の立地にもかかわらず、これまで観光へへの取組ができていなかった。茨城の日光東照宮の異名をもつ「大杉神社」を観光の拠点とし、稲敷市の食や文化を含む「本物」の日本の高貴な文化体験ができる高所得者層向け高付加価値コンテンツを開発。将来のインバウンド需要の取込みに向け、受入体制を整備する。

実施体制	稲敷市まちづくり推進課（実施主体）、大杉神社、旅行社、地域おこし協力隊、その他
地域の課題	稲敷市は水運で栄え、稲作中心に発展してきたが、鉄道もなく過疎化が進んでいる。観光資源はあるが埋没されており、整備がされていない。また観光資源はあるが、観光客を受け入れる宿泊施設もほとんどなく、市内を回遊できる仕組みや二次交通の整備もされていない。地理的表示(GI)保護制度に登録される「江戸崎かぼちゃ」や「浮島れんこん」等の食材も、地域資源として活用されていない。
造成する看板商品の内容	<p>茨城の日光東照宮の異名を持ち、1250年の歴史を誇る<u>絢爛豪華な「大杉神社」を観光拠点とし、稲敷の本物体験コンテンツを地域と一緒に造成</u></p> <p><b>【絢爛豪華な神社でいただく神々の饗宴】</b>                  御神饌で使用される地元産の食材の中から、稲敷市が誇る「江戸崎かぼちゃ」「浮島れんこん」「霞ヶ浦の白魚・わかさぎ」「搾りたての牛乳」「生乳から作るチーズ」等のこだわりの生産者を選定し、その食材を利用した懐石料理を、茶事懐石料理人監修のもとメニュー開発。大杉神社の歴史を知る宮司自ら境内を案内後、絢爛豪華な参集殿で味わっていただく。</p> <p><b>【夜の神殿・歴史ある神社に宿泊】(1日1組限定貸切)</b>                  神聖な神社を宿泊できる施設として整備。宿泊者だけが楽しめるコンテンツを開発。貸切で雅楽(あんば)雛子(なご)などを披露・プロジェクションマッピングで光の神殿見物・神様に奉納された絹の布団や白衣体験</p> <p><b>【宿泊者向け「大杉神社」を起点とした稲敷満喫型オプショナルツアーの造成】</b>                  宿泊者の嗜好に合わせて案内する、市内回遊する体験コンテンツを造成                  これらを高所得者層向けモニターツアー・ファムトリップとして実証。参加者の意見も取り入れ、ブラッシュアップし、高付加価値旅行商品として造成、その様子を動画作成し、市内のPRに活用する。</p>

